

特殊詐欺被害未然防止のため

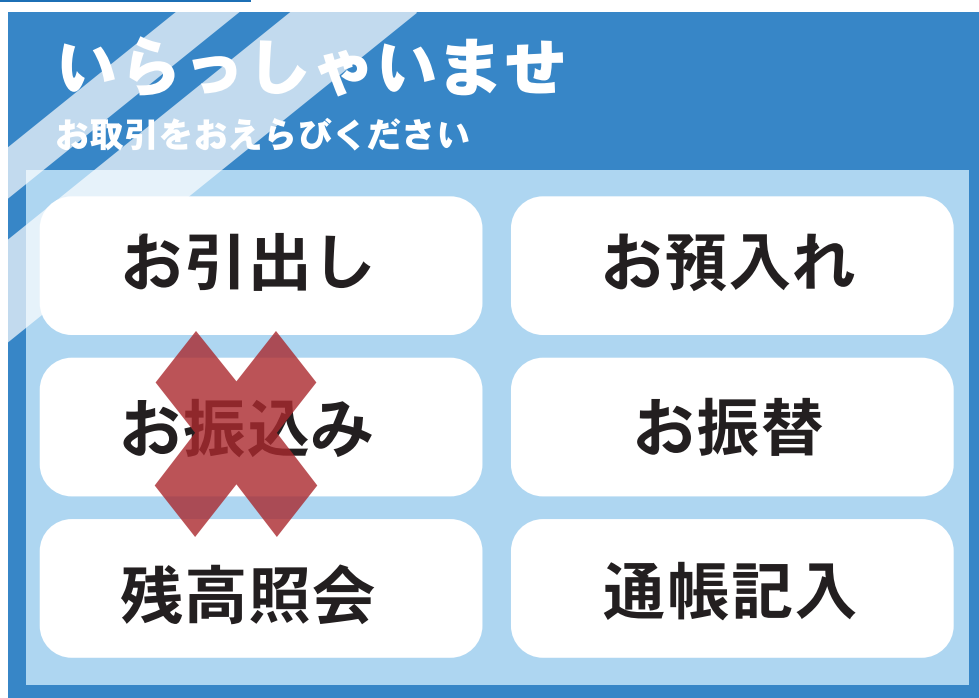
A T M (キャッシュカード・通帳) お振込み 一部利用制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

兵庫県を始め全国的に振り込め詐欺等の特殊詐欺が多発しています。A T M 操作に不慣れな高齢の方をコンビニエンスストアや無人の A T M に誘導して多額の預金を振り込ませるなど、手口は巧妙化し、被害件数・額はますます拡大していくことが懸念されています。

当金庫では、こうした被害を未然に防止するため、一部のお客様を対象に、下記の通り A T M (キャッシュカード・通帳) によるお振込みを制限させて頂くことといたしましたのでお知らせします。

A T M 画面



①利用制限の開始日

平成 29 年 8 月 21 日 (月)

②対象となるお客様

満 70 歳以上かつ過去 3 年以上、当金庫キャッシュカード・通帳を使った「A T M お振込み」のご利用がないお客様

③利用制限について

上記②に該当するお客様について、キャッシュカード・通帳の振込み機能を停止させていただきます。詳しくは営業店の窓口にお問い合わせください。
※「A T M お振込み」以外のお取引は、従来通りご利用いただけます。

兵庫信用金庫・兵庫県警察